

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機購入費助成				整理番号	711		枝番号									
担当部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230214		連絡先電話番号	3733		昨年度整理番号	750							
係名				リサイクル推進係				上位施策名		No								
予算事業名				リサイクルの推進				コード		68500		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		17				
事務事業の概要	事業開始年度				○ 昭和 ● 平成		4 年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				(2) 杉並区コンポスト容器購入費助成要綱				(3) 杉並区家庭用生ごみ処理機購入費助成要綱			
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		区があっせんするコンポスト容器購入者及び家庭用生ごみ処理機購入者				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)				ごみの減量やリサイクルへの意識を高める。			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				コンポスト容器購入者に対し、購入価格の半額を助成金として交付。また家庭用生ごみ処理機購入者に対し、購入価格の半額(上限2万円)を助成金として交付する。				活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標					
	(1) コンポスト容器購入費助成件数				(2) 家庭用生ごみ処理機購入費助成件数				(1) $0.7\text{kg} \times 365\text{日} \times \text{コンポスト容器助成累積台数}$ (年間の生ごみ減量)				(2) $0.7\text{kg} \times 365\text{日} \times \text{家庭用生ごみ処理機助成累積台数}$ (年間の生ごみ減量)					
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度		目標値	目標値に対する15年度の達成率%								
					計画	実績	計画	年度										
指標	活動指標(1)		件	126	169	200	63	200										
	活動指標(2)		件	100	98	100	79	100										
	成果指標(1)		kg	496,437	539,616	590,716	555,713	606,813										
	成果指標(2)		kg	85,593	110,632	136,182	130,816	156,366										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,371	2,568	2,707	1,815	2,707	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)									
	(内)委託費		千円															
	職員数(正規   非常勤)		人	0.32	0.20	0.22	0.22	0.22										
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	2,878	1,799	1,979	1,979	1,979										
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0										
	総事業費 ++		千円	5,249	4,367	4,686	3,794	4,686										
	単位あたりコスト ÷		円	41,659	25,840	23,430	60,222	23,430										
	財源	受益者負担分		千円														
		国・都等からの支出金		千円														
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0							
差引: 一般財源 -		千円	5,249	4,367	4,686	3,794	4,686											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	31.5	活動指標(2)の15年度達成率%	79.0	15年度予算執行率%	67.0	コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機共に、助成件数が助成予定者数を下回った。(家庭用生ごみ処理機については、追加募集を行ったものの、助成予定者数に達しなかった。)									
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			コンポスト容器は通年で申し込みを受け付け、家庭用生ごみ処理機は定期的な募集の他、追加募集も行なった。周知についても、広報やホームページ等に定期的に掲載を行ったが、予想に反して応募者数が減少した。															

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	コンポスト容器助成：事業を開始した平成4年度の助成件数は563件であったが、平成15年度の助成件数は、63件である。平成13年度から助成希望者は上昇傾向にあったが、平成15年度は再び減少した。家庭用生ごみ処理機購入費助成：事業を開始した平成9年度の応募件数は197件であったが、平成15年度は79件であり、助成希望者は減少している。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	コンポスト容器：あっせんするコンポスト容器的展示場所が本庁のみのため、他の施設にも展示してほしいとの要望がある。また、あっせん品目の追加等の要望もある。 家庭用生ごみ処理機：助成金の交付対象として、区内の販売店で購入することを条件としているが、区外で購入したものについても対象としてほしいとの要望がある。
	今後の予測	家庭用生ごみ処理機については各メーカーから様々な機種が販売されており、性能も向上している。家庭用生ごみ処理機の需要について、景気回復の兆しも有り、伸びるものと思われる。 杉並ごみ半減プランでも、生ごみの減量呼びかけるため、コンポスト容器や生ごみ処理機の助成を積極的にやりたい。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由：ごみの減量及びリサイクルの意識を高揚するとともに、可燃ごみに占める重量も多いため、ごみの減量化に寄与している。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由：
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	理由または具体的内容：現在すぎなみ環境ネットワークが生ごみや落ち葉の減量、堆肥化の講座を実施しているが、更に相談、受付業務についての委託を検討する。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容：生ごみ処理機購入費助成については、助成予定者数に満たないが、応募期間以外の時期に問い合わせや希望者が多いため、募集時期の検討を行う。あわせて、助成対象、助成内容についての周知を強化する。また、既購入者に対するアンケートについて、調査結果が購入希望者に好評を得ているため、今後も継続実施していきたい。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容：ごみ減量やリサイクルへの意識を高めるには、多くの区民に行き渡ることが重要であり、そのためには現行の助成は必要であり受益者負担の見直し余地はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [民営化・外部委託化] (具体的内容 )	理由または具体的内容：相談・受付業務の委託を検討することによって、コストを下げる余地がある。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト： ○ 増 ○ 現状維持 ● 減	成果： ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	協働等： ○ 実施継続 ● 推進 ○ 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 募集時期や助成対象について、区民が申込みやすい方法を構築する。 広報等による区民への啓発活動を定期的に行うとともに、NPOが実施する啓発講座を活用して周知に努める。 相談・受付業務について、NPO等への委託を検討する。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 今後より多くの区民に助成金を交付することができるよう、この制度についての周知徹底を図りたい。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2) 理由 杉並ごみ半減プランで、生ごみの減量呼びかけるため、コンポスト容器及び家庭用生ごみ処理機購入費助成は積極的に行う。 また、区民からの要望も多いことから引き続き事業を継続していきたい。

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		リサイクルに向けた協働推進				整理番号	712		枝番号		
担当部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230214		連絡先電話番号	3733		昨年度整理番号	751
係名				リサイクル推進係				上位施策名		No	
予算事業名				リサイクルの推進		コード	68500		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		17
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 6年度				根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業						
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) (特非) すぎなみ環境ネットワーク補助金交付要綱						
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク				(2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 集団回収関連事務、リサイクルひろば高井戸における家具販売・不用品情報コーナーの運営をはじめ、啓発講座・講習会の実施などに対し、補助金を支給。集団回収実施団体に対して支払う報奨金についても補助金に含めて支給し、すぎなみ環境ネットワークから支払った。				(3)						
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) 講座・講習会の延べ参加者数				(1) 集団回収量							
(2) リサイクルひろば高井戸家具販売数 + 不用品情報コーナー成立件数				(2)							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		19年度			
指標	活動指標(1)		人	2,309	2,855	1,700	4,054				
	活動指標(2)		件	2,398	2,598	2,600	3,051				
	成果指標(1)		kg	4,216,375	4,160,666	4,300,000	4,534,337	4,500,000	6,000,000	75.6	
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費		千円	46,780	55,052	55,249	53,907	47,128	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円				1,342	41,605			
	職員数(正規   非常勤)		人	0.65	0.64	0.60	0.64	0.60			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	5,846	5,756	5,396	5,756			5,396
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	52,626	60,808	60,645	59,663	52,524			
	単位あたりコスト ÷		円	22,792	21,299	35,674	14,717				
	財源	受益者負担分		千円	2,227	2,542	2,542	2,786			2,752
		国・都等からの支出金		千円	0	0	0	0			0
		特定財源計 +		千円	2,227	2,542	2,542	2,786			2,752
差引:一般財源 -		千円	50,399	58,266	58,103	56,877	49,772				
受益者負担比率 ÷		%	4.2	4.2	4.2	4.7	5.2				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	238.5	活動指標(2)の15年度達成率%	117.3	15年度予算執行率%	97.6	15年度は補助金のほか、受託事業収入、事業収入、会費収入等を財源として、事業を実施した。 集団回収報奨金を補助金の一部として支給したが、集団回収量が予定を上回り報奨金の不足が生じた。補助金の追加は行わずにNPOの持ち出しで処理をした。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			普及啓発講座については、引き続き委託事業としたが、16年度開設のすぎなみ環境情報館の運営委託、すぎなみ環境情報館における普及啓発講座なども委託事業として新規に委託した。								

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成6年度に杉並リサイクル協会を設立し、リサイクルショップすぎなみの運営、平成11年度からリサイクルひろば高井戸の運営を行ってきた。平成12年度から集団回収に関する事務を行っている。 平成15年1月にNPO法人格を取得し、活動範囲を環境全般に広げた。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	リサイクルひろば高井戸における家具・不用品の販売は、好評である。
	今後の予測	環境意識、リサイクル活動ともに高まりつつあるので、NPOや団体の活動が広範で活性化する可能性がある。また、活動の要請も高まるものと思われる。そのために、十分な力量を備える必要がある。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:家具や不用品の販売等を実施することで、ごみの減量に直接寄与する事業が、NPO主体で行われている。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	理由または具体的内容: 15年度は、集団回収事務・報奨金、リサイクルひろば高井戸の運営等が補助金で、普及啓発事業だけが委託事業であった。しかし、集団回収や家具・不用品の販売は、区が重要と考える事業であるため、補助金から委託事業に切り替えることが適切である。 委託にあたっては、NPOの特性や長所を充分生かせるように話し合いを重ねる必要がある。
	協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容: 普及啓発事業への参加者を増やすために、あらゆる機会を通じて事業の周知に努めるとともに、講座の対象を小学生、主婦、リタイアサラリーマンのみならず、現役の有職者や事業者なども参加する価値のあるものも実施するなど工夫する。 集団回収では、従来の回収方法以外に参加しやすい方法を検討する。
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	理由または具体的内容: 普及啓発講座のうち、自主事業分は参加費や材料費を徴収しているが、委託分では徴収していないため、徴収の方法を検討する。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 16年度は、すでに委託化	

今後の事業のあり方 (中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 16年度は、補助金事業を減らし委託事業に切り替えたが、17年度予算作成に向けて、委託事業の内容をさらに精査する。NPOとの協議を行い、特性を充分生かし成果が出るようにする。 集団回収においても、団体との協議や回収業者との協議を行い、回収団体の活動が活性化するように方策を検討する。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 「協働とは」、「協働事業の実施の手順」など「すぎなみ協働ガイドライン」を委託する側も受託する側も充分理解する必要がある。協働研修や「協働ガイドライン」説明会などへ、出席を義務付けるなど周知徹底を図りたい。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 すぎなみ環境ネットワークへの事業委託及び補助金の総額は、概ね増減なし。集団回収事業の報奨金については、回収量増の予定に合わせて増額する。

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		清掃審議会の運営				整理番号	714		枝番号									
担当部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230205		連絡先電話番号	3723		昨年度整理番号	753							
係名		管理係			上位施策名				No									
予算事業名		リサイクル・清掃管理		コード	67500		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				17							
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 12年度				根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業													
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律													
	対象 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 杉並区清掃審議会(区民、区議会議員、学識経験者から計15名以内で組織)				(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例													
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例に基づき、区長の附属機関として設置され、廃棄物の処理及び再利用の促進の基本方針に関すること等を調査審議する。				(3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則													
	活動指標名(式)				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか)													
(1) 審議会開催数				区民等の意向を区の清掃・リサイクル行政に反映させる。														
(2) 出席委員延べ人数				成果指標名(式) (代)=適当な指標がない場合の代替指標														
				(1) 審議・報告案件数														
				(2) 委員の出席率														
区分	単位	13年度実績		14年度実績		15年度計画		15年度実績		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%					
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	年度	年度									
指標	活動指標(1)	回	12	9	6	5	2											
	活動指標(2)	人	114	110	90	66	30											
	成果指標(1)	件	27	15	35	32	4											
	成果指標(2)	%	84	81	100	88	100											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,772	1,538	1,326	944	486	<b>特記事項</b> <small>(指標、事業費等の変化の理由など)</small> 平成16年7月に環境審議会と清掃審議会を統合し、環境清掃審議会を発足する。 事業費は環境課で計上する。									
	(内)委託費		千円															
	職員数(正規 非常勤)		人	1.28	0.00	0.74	0.00	0.30						0.00	0.54	0.00	0.54	0.00
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	11,512	6,656	2,698	4,857	4,857										
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0										
	総事業費 ++		千円	13,284	8,194	4,024	5,801	5,343										
	単位あたりコスト ÷		円	1,107,000	910,444	670,667	1,160,200	2,671,500										
	財源	受益者負担分		千円														
		国・都等からの支出金		千円														
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0						0				
差引:一般財源 -		千円	13,284	8,194	4,024	5,801	5,343											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%		83.3		活動指標(2)の15年度達成率%		73.3		15年度予算執行率%		71.2						
		平成15年度は、6月4日、9月10日、11月14日、1月30日、3月25日の、計5回の清掃審議会を開催した。																
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		環境清掃部には、環境審議会と清掃審議会があるが、環境施策は総合的に展開する必要があるため、平成16年7月に発展的統合を行う。																

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年7月 杉並区清掃審議会設置 平成12年9月 区長より「杉並区一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」の諮問を受ける。 平成13年10月 中間答申を区長に提出 平成14年7月 最終答申を区長に提出
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	なし
	今後の予測	環境と清掃分野は課題が多く、環境審議会と清掃審議会で審議を行っていたが、この分野の課題は相互に深い関係があるとともに、環境分野は広義では清掃分野を含んでおり、両審議会の目的・役割には重複する面もあることから、両審議会を統合し、環境清掃審議会を発足させる。 平成16年3月19日、「杉並区環境清掃審議会条例」を制定し、7月1日より環境清掃審議会を発足する。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由：廃棄物の適正な処理や再利用の促進を図るためには、区民、区議会議員、学識経験者で構成される清掃審議会の意見を取り入れる必要がある。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由 )	理由：清掃審議会は、杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例で、区長の附属機関として設置することが規定されている。
	協働等は実現しているか	理由または具体的内容：
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容： 審議を十分に行うためには、委員数や開催数を縮小すべきではないが、清掃審議会と環境審議会の統合により、総合的に環境や清掃問題について審議を行うことができる。
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容： 清掃審議会の委員は、受益者ではない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容： 清掃審議会の運営経費は、委員報酬と謝礼が主なものであるため。ただし、環境審議会と清掃審議会の統合により、委員報酬の総額は減少する。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト： <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	成果： <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等： <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 環境と清掃分野は相互に深い関係があるとともに、環境分野は広義では清掃分野を含んでおり、両審議会の目的・役割には重複する面もあることから、両審議会を統合する。 平成16年7月1日に、環境清掃審議会を発足し、廃棄物の適正な処理及び再利用の促進の基本方針に関する事、その他環境の保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関する重要な事項を審議する。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由	清掃審議会は環境審議会と統合し、環境清掃審議会とする。 委員報酬は、環境課で計上する。	

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ごみ減量運動の普及・広報				整理番号	715	枝番号		
担当部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230214	連絡先電話番号	3734	昨年度整理番号	749.754. 755.767	
係名		ごみ減量担当			上位施策名			No		
予算事業名		環境配慮行動の拡充・普及啓発		コード	65760 67900	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進			17	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				3年度		根拠法令等 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業			
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区民、事業者、産業団体など				(2) 循環型社会形成推進基本法					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) マイバッグ製作教室・コンテスト・キャンペーン、過剰包装の抑制及びごみ会議などによる普及啓発をする。「ごみの正しい分け方・出し方」や「杉並区の清掃事業」を作成するとともに、東京二十三区作成の「23区清掃とリサイクル」や「できることからはじめよう」を対象者に配布することにより、ごみの出し方や分別方法の啓発をする。				(3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
	活動指標名(式) (1) パンフレット、チラシ及びポスター延べ作成枚数 (2) リサイクル報印刷枚数×発行回数				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 清掃事業をより深く理解してもらい、ごみの発生抑制や減量、リサイクルの普及啓発及び促進を図る。					
				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
				(1) 不燃ごみとして排出された中の可燃ごみの混入率						
				(2) リサイクル率						
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
					計画	実績		年度		
指標	活動指標(1)			446,000	91,210	350,000	163,000	648,000		
	活動指標(2)			138,000	138,000	132,000	132,000	132,000		
	成果指標(1)			11	11	9	9	9		
	成果指標(2)			19.6	18.8		19.4			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	14,957	6,841	17,288	7,961	31,121	<b>特記事項</b> <small>(指標、事業費等の変化の理由など)</small> ・事業費及び職員数は、平成15年度からごみ減量運動として、評価表を一本化により13年度から15年度まで計算をし直した。 ・平成15年度は、ごみ出しチラシの全戸配付を行わず、制度の変更点等を盛り込み増刷し、窓口で転入者等に配付した。16年度は、収集時間の変更等を踏まえ、全戸配付を予定している。 ・リサイクル率は、平成15年度3月に出た一般廃棄物処理基本計画で新たに示された数式を用いて、13年度数値を計算し直した。	
	(内)委託費		千円	3,802	3,243	3,008	2,956	16,693		
	職員数(正規   非常勤)		人	2.17   1.00	2.30	2.30	2.25	2.30		
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	19,517	20,686	20,686	20,237	20,686		
		非常勤職員分	千円	2,759	0	0	0	0		
	総事業費 + +		千円	37,233	27,527	37,974	28,198	51,807		
	単位あたりコスト ÷		円	83	302	108	173	80		
	財源	受益者負担分		千円						
		国・都等からの支出金		千円						
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0		0
差引: 一般財源 -		千円	37,233	27,527	37,974	28,198	51,807			
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	46.6	活動指標(2)の15年度達成率%	100.0	15年度予算執行率%	46.0	「ごみの正しい分け方・出し方」チラシは15年度に全戸配布する予定であったが、17年度の作業計画の統一に伴う収集曜日等の変更を見据え、1年間延期した。なお、転入者や排出指導等のために使用するため、制度の変更点等を盛り込み増刷した。		
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		15年度は、「ごみの正しい分け方・出し方」チラシを全戸配付する予定であったが、17年度の作業計画の統一に伴う収集曜日等の変更を見据え、1年間延期した。また、16年度の前年度の増額として、一般廃棄物処理基本計画目標達成プログラム「杉並ごみ半減プラン」を区民に示し意見を募り、その概要と区の考え方などを公表するため広報特集号の経費や過剰包装の抑制事業として「すぎなみ環境賞」を創設し、環境博覧会で表彰式を行い、広く区民への啓発を行う経費を増額した。								

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	12年度区移管事業で、清掃事業への理解やごみの発生抑制と減量化について理解が深まりつつある。しかし、熱心な区民と無関心な区民とに開きがあり、区民全般に十分な理解が得られていない。そのため、「ごみの正しい分け方・出し方」チラシの内容を区の公式HP上でも見られるようにし、より多くの区民に周知徹底できるようにした。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	転入者や排出マナーの悪い区民に対し、ごみの分別や排出方法を周知徹底するよう要望がある。マイバッグ製作教室では、募集とともに多くの区民から問合せがあり、とても良い企画であり、ごみの減量につながるなどの意見がある。また、コンテストでは、来場者から「とても、工夫してあってほしい」などの意見があり、大変公表であった。
	今後の予測	ごみ半減プランにより、ごみの発生抑制や減量、資源物の分別徹底、ペットボトルの効率的な回収、プラスチックのリサイクルなど新たな取り組みがあり、区民に十分な理解を得るため、広報やHP、リサイクル報などにより、計画的な普及啓発をするともに、機会や場所に応じた広報活動が必要である。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 ) ▼	理由: ごみ減量運動を推進するためには、情報提供と広報活動などにより、区民・事業者に対する意識啓発の効果がある。さらに、ごみの分別を徹底し適正な排出をすることにより、ごみの発生を抑制しリサイクルを推進する。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等が主体、場合により行政が協力( ^ ) ▼	理由:
	協働等は実現しているか 実現していないが今後可能性がある(具体的内容 ) ▼	理由または具体的内容: マイバッグ製作教室については、NPOによる開催の可能性がある。実施に当たっては、現在と同様な内容を行う場合、ミシン、材料費及び傷害保険料等の開催経費が業務委託時に必要である。また、16年度は、「ごみの出し方」チラシの全戸配付委託や区民発意の支援業務委託を実施する予定である。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ ) ▼	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 ) ▼	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ ) ▼	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 ) ▼		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 ) ▼	理由または具体的内容: 広報活動であるため、受益者負担の余地はない。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 ) ▼	理由または具体的内容: ページ数が少なく記載内容が多いため、コストを下げるのは困難である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	協働等: ○ 実施継続 ● 推進 ○ 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ごみの発生抑制や減量化、リサイクルの推進及び分別の徹底を普及啓発するため、関係課と連携してごみの出し方ルールなどの周知徹底を図る。また、新聞購読が減っているため、広報すぎなみだけに頼る周知方法には限界があるので、HPの活用や新たな区民への周知方法を検討する必要がある。		
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 広報すぎなみ・HPは、全庁的な広報媒体のため全庁的な取り組みが必要である。		
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ● 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2) 理由	「ごみの正しい分け方・出し方」チラシは、毎年全戸配布する考えはない。しかし、区民の意識改革、ルールやマナーの向上を期待できない現状では、様々な方法で周知徹底する必要がある。	

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ペットボトル回収			整理番号	718	枝番号					
担当部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230208	連絡先電話番号	3733	昨年度整理番号	759			
係名				リサイクル推進係		上位施策名		No				
予算事業名				リサイクルの推進		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		17				
事務事業の概要	事業開始年度			○昭和 ●平成		12年度		根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業		
	事業の種類			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
	対象			<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 容器包装リサイクル法						
	ペットボトル排出者			(3)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						
回収協力店の店頭及び区施設に置いた回収ボックスからペットボトルを回収し、中間処理施設に搬入、容器包装リサイクル法に基づく分別基準適合物になるように選別・圧縮処理を行う。その後容器包装リサイクル法の指定法人ルートによる資源化を行う。また、モデル事業として集積所回収及び商店街回収を実施する。					ペットボトルの発生抑制を関係機関に働きかけるとともに区民への普及啓発に努め、消費されたペットボトルについては、すべて資源として回収し再資源化する。							
活動指標名(式)					成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
(1) ペットボトル回収量					(1) ペットボトル回収率 = 回収量 ÷ (回収量 + 不燃ごみ混入量)							
(2) ペットボトル回収拠点数					(2) 不燃ごみ混入量 = 不燃ごみ量 × 搬入ごみ組成調査比率							
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		24年度				
指標	活動指標(1)		t	480	556	720	607	818				
	活動指標(2)		箇所	300	351	400	399	429				
	成果指標(1)		%	22	28		25	32	85	29.4		
	成果指標(2)		t	1,768	1,441		1,841	1,900				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	77,493	82,590	105,203	84,182	118,006	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 人件費は、資源回収で一括しているため、本評価表には反映されていない。			
	(内)委託費		千円	22,522	26,871	36,090	29,699	41,346				
	職員数(正規   非常勤)		人									
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	0	0	0	0			0	
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0	
	総事業費 + +		千円	77,493	82,590	105,203	84,182	118,006				
	単位あたりコスト ÷		円	161,444	148,543	146,115	138,685	144,262				
	財源	受益者負担分		千円								
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0	
差引:一般財源 -		千円	77,493	82,590	105,203	84,182	118,006					
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	84.3	活動指標(2)の15年度達成率%	99.8	15年度予算執行率%	80.0	回収量は、年々増加しているが、現行収集方式の拠点回収は数が少なく、排出者の利便性が低いため、大幅な増加にはつながらなかった。回収拠点は、区施設を積極的に活用していく方針で進めており、拠点数は増加している。事業費は、回収量が計画数値に達しなかったため、未執行が生じた。			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			ペットボトルの回収量及び回収率、また区民の利便性の向上を図るため、排出場所(回収拠点)の増設(39箇所)を行った。 16年度はペットボトルの新たな回収手法として、集積所におけるモデル回収事業、商店街を新たな回収拠点として商店街振興にも寄与するエコ商店街事業をそれぞれ立ち上げるため、回収経費及び再資源化経費ともに増額した。									

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の清掃事業移管に伴い、ペットボトル回収事業を区が実施することとなった。当初より事業者責任を追及する姿勢であったため、区としては販売店による拠点回収のみを実施している。しかし、回収率としては伸びていないため、区施設等への拠点拡大を行っている。また、移管と同時に容り法に基づく再資源化を行っている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	現在の拠点回収は、排出場所としては数が少ないため、集積所での回収を望む声が多い。また一方で、発生抑制に努めている区民からは、コストの高いペットボトルのリサイクル経費に税金を投入することへの不公平感が聞かれる。
	今後の予測	ペットボトルは飲料用容器として、利便性が高いことから、日常生活に定着し、さらに生産量が伸びる傾向にある。したがって、区が回収を続ける場合は、収集・運搬コスト、再資源化コストともに生産量に比例して伸びるものと予測される。なお、回収率については、新たな回収手段を増やすことにより、向上するものと予測される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: ペットボトルは、貴重な資源である。また、ペットボトルは軽量だが、ごみで収集すると体積が高いため、収集・運搬や埋立ての効率を悪くする。区は一般廃棄物処理基本計画で、ごみの40%減量を計画しており、そのペットボトルを分別回収し再資源化することは、リサイクルの推進及びごみ減量策として施策貢献度は大きい。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は NPO・企業等と行政がともに主体として実施( ^ )	理由:  具体的内容: 現在ペットボトルは、容り法により収集・運搬、梱包、保管を区が負担し、事業者が再資源化費用を負担している。しかし、総体的に区の費用負担が事業者より多くなっているのが実態である。 今後は、デポジット制の導入、拡大生産者責任など、消費者と事業者、行政が適正な負担によりリサイクルを推進していく必要がある。 主な協働の形態としては、生産者によるペットボトルに替わる環境負荷の少ない商品開発、販売事業者による回収の協力、消費者の3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源))への理解と協力、リサイクルに係る経費の適正負担など、相互が理解を深め、協力し合うことにより、環境負荷やコストが抑えられる。
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	具体的内容: 啓発活動を強化することにより、発生抑制とごみとしての排出を抑制し、リサイクルの推進を図る。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 その他(具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	具体的内容: 啓発活動を強化することにより、発生抑制とごみとしての排出を抑制し、リサイクルの推進を図る。	
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	理由: 区独自施策としては見直しは無いが、デポジット制の導入、または拡大生産者責任(事業者は商品にリサイクル経費(回収、再資源化)を上乗せし、受益者(消費者)が商品価格として支払う)による回収などが考えられる。いずれも国・都レベルで実施しなければ実現は難しい。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容 )	具体的内容: (4)の受益者負担が実現すれば可能である。 また、ペットボトル回収は、作業量に比して回収量が少ない。そのため、民間への外部委託にした場合、コストは抑制できる可能性がある。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 不燃ごみ杉並中継所を平成24年度に不要なものとする、及び家庭系ごみの40%削減を目標としている。そのため、ペットボトルの排出時の利便性を高め、回収量及び回収率の向上を図るため、回収拠点の増設を継続して実施するとともに、集積所回収、エコ商店街事業など新たな手法を展開する。また、国・都や関係機関等に拡大生産者責任による事業者負担を求めていく。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	ペットボトル集積所回収モデル事業開始後2年目であり、対象エリア拡大を計画しているため。		

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		びん・缶・古紙回収				整理番号	719		枝番号			
担当部課名		環境清掃部清掃管理課		コード	230214		連絡先電話番号	3733		昨年度整理番号	760	
係名		リサイクル推進係				上位施策名				No		
予算事業名		ごみ収集作業等		コード	68300		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進				17	
事務事業の概要	事業開始年度 <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成				11 年度		根拠法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> 行革対象事業					
	事業の種類 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例							
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 一般家庭及び事業者				(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 飲料用びん・缶及び古紙の資源を区内のごみ集積所において、週1回収する。				(3)							
	活動指標名(式)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ごみとして排出されていた資源を分別収集することにより、資源の有効利用とごみの減量に推進する。							
				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
				(1) リサイクル率								
				(2)								
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		19	年度			
指標	活動指標(1)		t	28,285	26,080	27,771	26,682	27,131	31,362	85.1		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)		%	19.6	18.8		19.4					
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費		千円	812,900	798,498	826,578	713,861	740,587	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)			
	(内)委託費		千円	525,630	540,732	580,716	500,565	514,502				
	職員数(正規   非常勤)		人	27.79   14.00	32.70   15.00	24.70   10.00	24.70   10.00	20.76   14.00				
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	249,943	294,104	222,152	222,152				186,715
		非常勤職員分		千円	38,626	41,385	27,590	27,590				38,626
	総事業費 + +		千円	1,101,469	1,133,987	1,076,320	963,603	965,928				
	単位あたりコスト ÷		円	38,942	43,481	38,757	36,114	35,602				
	財源	受益者負担分		千円	40,221	59,035	46,675	110,995				46,675
		国・都等からの支出金		千円								
		特定財源計 +		千円	40,221	59,035	46,675	110,995				46,675
差引:一般財源 -		千円	1,061,248	1,074,952	1,029,645	852,608	919,253					
受益者負担比率 ÷		%	3.7	5.2	4.3	11.5	4.8					
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の15年度達成率%	96.1		活動指標(2)の15年度達成率%			15年度予算執行率%	86.4			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		引き続き、資源回収に関する啓発活動、収集現場での排出指導の徹底により、区民の資源回収への意識向上に努めた。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成7年度から拡大実施してきたびん・缶の回収が平成11年6月28日から都、清掃事務所と共同で実施した「東京ルール」に統合され、びん・缶の回収に加え、古紙も回収品目として区内全域のごみ集積所で週1回収することになった。現在も継続実施している。古紙を無断で持ち去る業者が多くなり、平成14年度は古紙回収量が減少した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成15年3月に杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例及び規則を改正し、持ち去り行為に対する規定を強化。持ち去り防止シートの作成・配布やパトロールを巡回させる等の対策を講じているが、持ち去り状況は皆無でない状況があり、業者に対する取締りの強化を望む声が多い。
	今後の予測	びん・缶・古紙の集積所回収が始まり、5年が経過し、住民に定着した感がある。今後は資源の集積所回収品目の追加も考える。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 資源回収の実施により、ごみ量を大幅に減量できたことが平成11年度前後の実績からもわかる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	理由または具体的内容: 区職員による回収と委託業者による回収を区域ごとに分け、実施している。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容: 委託分の拡大を図ることにより、費用面での成果は上げられると考えるが、区職員で対応している作業現場での排出指導、住民対応などについても十分検討する必要がある。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	理由または具体的内容: 今後も事業者・消費者・行政の役割分担を明確にしていき、必要などころは見直しを図っていく。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 委託分の拡大を図ることにより、コストを下げる余地はあるが、作業現場での排出指導、住民対応などについても十分検討する必要がある。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 拡大生産者責任の観点から事業者が自らの責任でリサイクルするシステムを構築するよう業界へ要請していく。しかし、早期に事業者責任によるリサイクルシステムが構築することは考えにくい。当面の間、行政が行う回収に協力するようこれまで以上に区民への啓発活動に努めていく。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 現在、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)改正が予定されているが、区はそれに向けて、今後も国への要請や区民への周知徹底を図り、資源循環型社会の理念を定着させていくため、事業者・消費者・行政の役割分担を明確にしていく。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 持ち去り行為に対する取締りを強化する一方、集団回収について、区民に対して周知を図る等、積極的に取り組んでいきたい。		

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		一般廃棄物処理計画改定、各種調査				整理番号	722		枝番号				
担当部課名		環境清掃部 清掃管理課		コード	23208		連絡先電話番号	3725		昨年度整理番号	763		
係名				清掃計画係				上位施策名		No			
予算事業名				リサイクル・清掃管理		コード	67500		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		17		
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		12年度		根拠法令等			<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律						
	対象				<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例						
	今後の清掃リサイクル事業のあり方				(3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								
一般廃棄物処理基本計画は15年3月に改定が行われたが、現在は同計画を具体的実施するため「ごみ半減プラン」の策定に向け作業を進めている。				一般廃棄物処理基本計画の重点目標である杉並中継所の不要化に向け、家庭ごみ40%削減等の数値目標を達成するため、「ごみ半減プラン」を推進する。									
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標									
(1) 各種調査件数				(1) 計画策定達成率									
(2)				(2) 計画書配布状況									
区分		単位	13年度実績		14年度実績		15年度		16年度計画		目標値	目標値に対する15年度の達成率%	
							計画	実績			年度		
指標	活動指標(1)		件	1	2	1	1	2					
	活動指標(2)												
	成果指標(1)		%	60	100	100	100	100					
	成果指標(2)		%			91.50	99.95	91.50					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	4,988	19,889	4,000	2,516	9,323		特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 16年度計画事業費の内訳 不燃ごみ組成調査 4,200千円 事業系ごみ減量対策 5,123千円 なお、一般廃棄物処理基本計画の改定は毎年行われるものではないため、活動指標、評価指標とも見直す必要がある。			
	(内)委託費		千円	4,988	19,698	4,000	2,516	9,323					
	職員数(正規   非常勤)		人	1.28	1.22	0.70	0.37	0.66					
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	11,512	10,973	6,296	3,328	5,936				
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0	0				
	総事業費 ++		千円	16,500	30,862	10,296	5,844	15,259					
	単位あたりコスト ÷		円	16,500,000	15,431,000	10,296,000	5,844,000	7,629,500					
	財源	受益者負担分		千円									
		国・都等からの支出金		千円									
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0	0				
差引:一般財源 -		千円	16,500	30,862	10,296	5,844	15,259						
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	100.0	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	62.9					
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			16年度の調査予定は、不燃ごみ組成調査及び事業系ごみ減量対策である。特に、後者は新規の調査であり、事業系ごみの減量の方策を探るため、エコ商店街事業等と連携しつつ調査を進める。また、不燃ごみ組成調査は、廃プラスチック分別収集モデル事業の効果の検証を調査項目に含めて行う。										

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区では、清掃事業を取り巻く環境の変化や制度の改正に逸早く対応した施策を展開するため、他区に先駆け一般廃棄物処理基本計画の改定を14年度に行った。現在は、この計画に定めた目標を達成するため、具体化プログラム(「ごみ半減プラン」)の策定に向け、準備を進めている。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	環境やリサイクルに対する関心の高さから、区の清掃行政に寄せる区民の期待は大きい。リサイクルのあり方に対する意見、収集サービス向上の要望等、区民に身近な問題であるが故に清掃事業を展開していく上で参考となる意見が多い。
	今後の予測	一般廃棄物処理基本計画は概ね5年ごとに改定を行うが、「ごみ半減プラン」も基本計画の内容に合せ見直しを行う。なお、調査事業として、毎年実施する不燃ごみ組成調査のほか必要に応じて各種調査を実施し、清掃行政に調査結果を活用していく。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 一般廃棄物処理基本計画は清掃・リサイクル事業の根幹であり、この計画をもとに実施計画や作業計画を作成し清掃事業を実施しているため。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	理由または具体的内容: 平成15年度は、中継所搬入ごみ組成調査を民間会社に業務委託をした。一般廃棄物処理基本計画は14年度に改定が終了しているが、今後、計画を具体化するための各種調査を業務委託等により実施する。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	理由または具体的内容: 各種調査事業については、内容や方法を精査することにより、より質の高い調査を実施することができる。	
成果向上のための方策 その他(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 一般廃棄物処理基本計画の策定は、法により区に義務付けられているため。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 調査方法や内容を精査することにより、より質の高い調査をより低コストで実施することは可能である。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 一般廃棄物処理基本計画は概ね5年ごとに改定するが、清掃行政を取り巻く環境は刻々と変化しているため、これらの状況に計画が常に対応していなければならない。したがって、臨機応変な計画改定とそのための基礎的調査を実施していく。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 特になし。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 16年度は、不燃ごみ組成調査のほか、単年度の調査として事業系ごみ減量対策を実施する。17年度の調査については未定であるが、家庭ごみ有料化、戸別収集など、今後の清掃事業の課題に則した調査を実施する可能性があるため。		

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		プラスチック分別回収				整理番号	723		枝番号					
担当部課名		環境清掃部 清掃管理課		コード	230208		連絡先電話番号	3725		昨年度整理番号	764			
係名				清掃計画係				上位施策名		No				
予算事業名				ごみ収集管理		コード	68100		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		17			
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		13年度		根拠法令等				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input checked="" type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例							
	廃プラスチック分別収集モデル地区内一般家庭				(3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)									
容器包装リサイクル法対象の「その他プラスチック製容器包装(ペットボトルを除く)」の回収モデル地区を選定し、16年3月の1か月間収集し、ケミカルリサイクルの方法で民間業者に委託しリサイクルを行った。				不燃ごみの減量を推進し、杉並中継所を不要なものとする。										
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
(1) 廃プラスチック収集量				(1) 廃プラスチック資源化量(残渣量を除く)										
(2) 不燃ごみ収集量				(2) 廃プラスチック資源化率(不燃ごみ収集量に対し)										
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値		目標値に対する15年度の達成率%				
					計画	実績		24年度						
指標	活動指標(1)		t	6.90	6.00	6.63	3.59	8.00	3,967.00	0.1				
	活動指標(2)		t	25,443	25,926		26,312							
	成果指標(1)		kg	2,047	1,143		3,548							
	成果指標(2)		%	0.80	0.44		1.35							
総事業費・コスト把握	事業費		千円	2,225	3,322	5,317	2,386	25,167	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 15年度事務事業評価では、「(モデル地区における)推計不燃ごみ量」を活動指標に、また「推計不燃ごみ量に対する資源化率」を成果指標に使用していた。しかし、推計不燃ごみ量は収集車両の運行径路をもとに算出した概数のため、今後回収地区を拡大するに従い算出作業がより困難となり、推計量も正確性を欠いた数値となることが想定される。したがって、今年度から不燃ごみの総量を活動指標に、不燃ごみ総量に対する資源化率を成果指標に使用する。					
	(内)委託費		千円	551	504	1,750	927	7,462						
	職員数(正規   非常勤)		人	0.25	0.28	0.20	0.20	0.45						
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	2,249	2,518	1,799	1,799			4,047			
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0			
	総事業費 + +		千円	4,474	5,840	7,116	4,185	29,214						
	単位あたりコスト ÷		円	648,406	973,333	1,073,303	1,165,738	3,651,750						
	財源	受益者負担分		千円										
		国・都等からの支出金		千円										
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0			
差引:一般財源 -		千円	4,474	5,840	7,116	4,185	29,214							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	54.1	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	44.9	リサイクル方法の変更(材料リサイクルからケミカルリサイクルへ)、搬入先との調整、次年度継続実施等の問題があり、15年度におけるモデル事業は1ヶ月間に短縮し実施したため、執行残が生じた。					
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			15年度のモデル地区(三谷町会地区及び馬橋北自治会地区)では、今年度も引き続き廃プラスチック回収を通年で実施している。また、今年度からは、容器包装リサイクル法の指定法人ルートでリサイクルを実施しているが、今回はケミカルリサイクルの方法が採用された。材料リサイクルと比較したケミカルリサイクルの特徴としては、排出及び分別の方法がより簡易になった点、資源化されない残渣物の発生が少ない点などが挙げられる。なお、今年度10月から、モデル地区を2地区拡大する予定である。											

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業は、13・14年度の2年間材料リサイクルの手法で実施したが、資源化する材料の選別基準が厳しく、廃棄物となる残渣が約6割発生した。この結果を踏まえ、15年度はケミカルリサイクルの手法に変更し調査実施したが、その結果、資源残渣が約2%と大幅に減少した。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	15年度は14年度と同じ地区をモデル地区として設定したため、概ね良好な排出状況であった。なお、区民のリサイクルに対する関心は高まっており、プラスチックの分別収集に関する意見や要望(プラスチックリサイクルの推進、プラスチックの焼却等)が寄せられている。
	今後の予測	今年度10月からモデル地区を2地区拡大する。また、17年度は区の1/6地区、18年度は2/6地区に拡大し実施する予定である。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 杉並中継所を不要化するためには、不燃ごみの50%を以上を占める廃プラスチックのリサイクルが必要不可欠であるため。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	理由または具体的内容: 収集・運搬について収集車両を民間会社から借上げている。収集作業は一部人材派遣委託で対応している。また、収集した廃プラの圧縮・梱包・保管業務を民間会社に業務委託している。その後、財団法人容器包装リサイクル協会に資源化を委託している。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )	
	(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: ごみ減量と負担の公平性の観点から、ごみ処理の有料化も検討する必要がある。しかし、リサイクルの推進と区民の分別排出への協力を考慮すると、資源の有料化に関しては検討を要する。	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 収集作業の効率化、委託化等により、コスト削減の余地はある。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄	
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成24年度までに不燃ごみの80%を削減するため、発生抑制、再使用を呼びかけると同時に、生産者責任について国・都を通じて生産者に働きかける。次に、ペットボトル等の単品で純度の高いプラスチックを中心に材料リサイクルを実施し、これになじまない容器包装プラスチックはケミカルリサイクルする。最後に、その他のプラスチックについては、サーマルリサイクルの可能性を検討する。			
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 事業を拡大するためには、選別・圧縮・保管等を行うための資源化施設を確保することが絶対条件である。収集・運搬の効率化を図るため、事業の委託化も視野に入れた検討を行う。			
17年度方針	(1) 17年度予算見積の方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2) 理由	17年度に廃プラスチック回収地区を区内1/6地区に拡大するためには、経費の拡大は避けられない。今後、回収地区を拡大するに従い作業の効率化をより推進し、収集運搬コストやリサイクルコストを減少させる。		

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		指導管理(事業用大規模建築物への立入指導)			整理番号	727	枝番号				
担当部課名		環境清掃部 杉並清掃事務所		コード	230504	連絡先電話番号	3392-7281	昨年度整理番号	770		
係名 作業係				上位施策名				No			
予算事業名				ごみ収集作業等		ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		17			
事業開始年度				○昭和 ●平成		12年度		根拠法令等		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業	
事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (2) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例 (3) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則					
				対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
事業用延べ床面積1,000㎡以上の大規模建築物の所有者、占有者、管理者				活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか)			
				廃棄物の減量を図るため毎年度「再利用計画書」の提出を求めるとともに、計画的に対象事業所へ立ち入り指導を行う。				事業者に対し、廃棄物の発生抑制、再生利用、資源化による減量及び再生処理の確保			
活動指標名(式)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標							
				(1) 立入指導件数				(1) 事業用ごみの再利用率			
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		18年度			
指標	活動指標(1)		件	154	101	137	127	160	180	70.6	
	活動指標(2)										
	成果指標(1)		t	12,864	7,306	7,817	7,535	7,824	8,648	87.1	
	成果指標(2)		%	58	45	51	45	47	60	75.0	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	171	130	297	10	297	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など) 14年度途中から指導対象が拡大されたが、1,000㎡以上のものについては事業者への周知が中心となったため、3,000㎡以上のものの数値とした。なお、平成15年度からは、1,000㎡以上のものも含めることとする。		
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0			
	職員数(正規   非常勤)		人	0.89	3.43	2.90	3.14	1.80			
	人件費	職員分(超勤分含む)		千円	8,005	30,849	26,083	28,241			16,189
		非常勤職員分		千円	0	0	0	0			0
	総事業費 + +		千円	8,176	30,979	26,380	28,251	16,486			
	単位あたりコスト ÷		円	53,091	306,723	192,555	222,449	103,038			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引:一般財源 -		千円	8,176	30,979	26,380	28,251	16,486				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況(節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	92.7	活動指標(2)の15年度達成率%		15年度予算執行率%	3.4			
前年度の改革案の取り組み状況(16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)											

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年7月から、指導対象が延べ床面積3,000㎡以上から1,000㎡以上に拡大された。これに伴い、ごみの減量・リサイクルについて、事業者の理解が広まりつつある。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	対象施設拡大することにより、徐々に事業系廃棄物の減量が推進されると思われる。
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 事業用大規模建築物から大量に排出される廃棄物の再利用、資源化の推進、適正処理の確保は、ごみ処理施設の負担軽減につながる。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が自ら実施(理由 )	理由: 法令に基づき事業系、一般廃棄物についての指導・勧告等は区市町村の事務となっている。
	協働等は実現しているか 当面実現は困難である(理由 )	理由または具体的内容: 行政指導・勧告は協働になじまない。
	協働等の相手	
	協働等の主な形態	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	理由または具体的内容: 平成16年4月より、2清掃事務所で行っていた事業を本所に統合し効率化を図った。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 対象事業者は、すべて自己処理責任で実施している。	
(5) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 平成16年4月より、2清掃事務所で行っていた事業を本所に統合し、効率化を図った。また、対象を拡大することにより、焼却量、埋立量の減となる。ただし、指導要員の拡充を要する。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 計画的に立入り調査を行い、資源再利用の促進及びごみ減量化への取り組みなどについて積極的に指導する。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 限られた人員の中で、指導が適時・適切できるように所内での協力体勢を確立するとともに、効率的な調査ができるよう事業者		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由		

# 平成16年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		ごみ処理手数料徴収				整理番号	733		枝番号		
担当部課名		環境清掃部 杉並清掃事務所		コード	230501	連絡先電話番号	3392-7281		昨年度整理番号	776	
係名					管理係		上位施策名			No	
予算事業名					ごみ収集作業等		コード		68300		
							ごみの発生抑制及びリサイクルの推進			17	
事務事業の概要	事業開始年度				○昭和 ●平成		12年度		根拠法令等		
	事業の種類				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 行革対象事業				
	対象				<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		(1) 杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(44~51条) (2) 廃棄物の処理及び再利用に関する規則(30~45条) (3) 廃棄物処理手数料の徴収に関する取扱要綱				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)				ごみ処理手数料を徴収する。徴収方法は、原則として、有料シールによるものと納入通知書によるものがある。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)			1 有料シール取扱所の適正な配置を確保し、区民への利便性を高める。 2 粗大ごみ処理手数料の収入未済を防ぐ。	
	活動指標名(式)				(1) 廃棄物処理手数料の収入済額 (2) ごみ処理券取扱所数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			(1) 廃棄物処理手数料の徴収率 (2) ごみ処理券取扱所の平均距離	
区分		単位	13年度実績	14年度実績	15年度		16年度計画	目標値	目標値に対する15年度の達成率%		
					計画	実績		年度			
指標	活動指標(1)		千円	438,490	396,051	433,018	382,903	421,823			
	活動指標(2)		店	393	382	400	386	400			
	成果指標(1)		%	99	99	100	99	100			
	成果指標(2)		m	294	298	292	297	292			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	31,006	28,750	34,567	27,738	32,147	特記事項 (指標、事業費等の変化の理由など)		
	(内)委託費		千円	18,989	12,894	20,950	16,753	19,548			
	職員数(正規   非常勤)		人	2.15	1.75	1.65	1.79	1.74			
	人件費	職員分(超勤分含む)	千円	19,337	15,740	14,840	16,099	15,650			
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費 + +		千円	50,343	44,490	49,407	43,837	47,797			
	単位あたりコスト ÷		円	115	112	114	114	113			
	財源	受益者負担分		千円							
		国・都等からの支出金		千円							
		特定財源計 +		千円	0	0	0	0			0
差引: 一般財源 -		千円	50,343	44,490	49,407	43,837	47,797				
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				
15年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)			活動指標(1)の15年度達成率%	88.4	活動指標(2)の15年度達成率%	96.5	15年度予算執行率%	80.2			
前年度の改革案の取り組み状況 (16年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)			支払不能欠損を最小限に抑えるために、未納者への催促を郵便や電話、家庭訪問など出来る限りの方法で実施した。また、ごみ処理券取扱所数については、区内で営業しているコンビニエンスストアのほとんどの参加が得られた。さらには世田谷区や中野区の店舗とも契約を結び、区境の住民の利便性を確保している。								

## 平成16年度 杉並区事務事業評価表

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成3年7月から粗大ごみ処理手数料の徴収が開始され、平成8年12月より事業系ごみの有料化が始まった。平成12年4月から清掃事業が区に移管された後、平成14年4月より二十三区から独立した杉並区独自の粗大ごみ受付センターを開設し手数料の案内事務を依頼している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業系ごみだけでなく、家庭ごみの有料化を望む意見と、ごみ処理券の販売店がわかりにくいという声がある。また、粗大ごみの有料処理に伴い道路や空き地への不法投棄の苦情が増加している。
	今後の予測	従来の家電四品目と家庭用パソコンに加え平成16年度から冷蔵庫のリサイクルが開始されたことにより、ごみ処理手数料の収入が減少し、さらに、粗大ごみの不法投棄の増加が予測される。また、区内ほとんどのコンビニエンスストアが処理券の販売に参加したことにより、一般取扱店から、販売率の低下による取扱の廃止を望む声が増えることが考えられる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	理由: 廃棄物手数料の適正な徴収は、清掃事業の運営にかかる財源充当において重要である。また、区民・事業者の容易なごみ処理券購入のための環境づくりが必要である。
	(2) NPO・企業等との役割分担(協働等)のあるべき姿は 行政が主体、NPO・企業等が協力( ^ )	理由:
	協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	理由または具体的内容: ごみ処理券を各清掃事務所と民間とで販売し、手数料の案内事務を受付センターに依頼している。
	協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	
	協働等の主な形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )	
(3) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	理由または具体的内容: ごみ処理券を委託業者に買取ってもらうことで、民間業者と清掃事業所の事務の効率化が図れる。	
成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )		
(4) 受益者負担の見直し余地は	理由または具体的内容:	
(5) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	理由または具体的内容: ごみ処理券を、現在の委託方式から取扱所の買取方式に変更すれば、区にとっても効率的な運営が可能となる。	

今後の事業のあり方(中長期)	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	協働等: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 手数料徴収率の向上について、現在行っている未納者への郵送や電話・家庭訪問による督促を一層強化させる。事業系ごみ処理券の未貼付について、積極的に指導することにより、ごみ処理券の販売増を図ることが可能である。		
17年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 未納者は納入通知書で後日納付となる「臨時ごみ」の排出者である。「臨時ごみ」の手数料は排出量で決定するために、即時徴収が出来ない状況にある。このため、サービス提供後の受益者負担分の徴収方法を担当部署と調整を図り、新たな方法を構築する必要がある。		
	(1) 17年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2) 理由 ごみ処理券取扱所数については、区内で営業しているほとんどのコンビニエンスストアの参加が得られ、現状で区民の利便性は十分に確保できた。		